

令和3年度第1回

「徳島県最低賃金のあり方に関する検討小委員会」議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和3年6月21日（月）9時59分～11時48分
開催場所 あわぎんホール5階会議室6

2 出席者

（公益委員） 関口委員 段野委員 佐野委員
（労側委員） 川口委員 山本委員
（使側委員） 平島委員 中村委員

3 議事要旨

（1）徳島県最低賃金の審議日程を次のとおりとする。

・第3回本審（目安伝達）	7月29日（木）	9時30分
・第1回専門部会	7月29日（木）	11時00分
・第2回 〃	8月2日（月）	13時30分
・第3回 〃	8月5日（木）	13時30分
・第4回 〃（予備）	8月6日（金）	13時30分
・第4回本審（県最賃答申）	8月5日（木）	16時00分
・同 上 答申予備日	8月6日（金）	16時00分
・第5回本審（異議審）	8月23日（月）	11時00分
・同 上 異議審予備日	8月24日（火）	11時00分
・特定最賃合同部会	8月23日（月）	9時30分
・特定最賃合同部会予備日	8月24日（火）	9時30分

（2）特定最賃の新設の申出がなされた場合は、徳島県最低賃金専門部会で審議する。

（3）特定最賃の必要性審議・答申を行う特定最賃合同専門部会と県最賃の異議審、特定最賃の金額諮問のための本審を同一日に開催して審議の効率化を図る。

（4）本年度も徳島県最低賃金専門部会の公益委員は、部会委員3名に加えて、議決権のないオブザーバー委員2名も審議に参加する。

（5）審議会運営規定の改正について

- ・オンライン規定の追加について、改正に向けて引き続き検討を行っていく。
- ・専門部会の公開について、今年度は非公開とし、来年度以降一部公開に向けた改正について検討を行っていく。
- ・議事録の署名廃止について、今年度は現行どおりとし、来年度より廃止する。

- (6) 今年度の実地視察について、新型コロナウイルス感染状況より中止とする。
- (7) 各団体から出されている要請書等について、審議会資料として提出する。
- (8) 審議会資料の内、金額審議に必要な統計資料等について、可能な範囲で事前に委員へ配布する。